

## **JAPONÉS – Tercer Ejercicio – Convocatoria 2010**

日本航空（JAL）は本日、東京地裁に会社更生法の適用を申請し、受理された。企業再生支援機構も支援の正式決定を発表し、JALは支援機構をスポンサーとして再建を図ることとなった。

負債総額は2兆3200億円となり、事業会社としては戦後最大、金融業を含めると戦後4番目の大型経営破たんとなる。東京証券取引所は、日本航空株式を2月20日に上場廃止すると発表した。

同日夕、記者会見した前原誠司国土交通相はJALが再生を果たすまでの間、必要な支援を行うとの声明を発表した。またJALが支援機構で再建を目指す最長3年の期間は「日本の航空行政全般を見直す」と強調。日本国内にJALと全日本空輸という大手航空会社が2社存続する体制についても「2社必要なのか注視する必要がある」と指摘し、国内航空業界の抜本的な再編が視野に入れていることを明らかにした。

支援機構はJALの管財人として裁判所に選任され、再建のスポンサーとなる。支援機構は、破たん後のつなぎ資金として支援機構と最大債権者の日本政策投資銀行が6000億円の融資枠を設定し、資金繰りを支える。支援機構の試算によるとJALは2010年3月末で8449億円の債務超過となる見込みで、このため金融機関などに対する3500億円の債権放棄を含めた総額7300億円の債権カットの実施や、支援機構による最低3000億円出資で債務超過を解消する。債権カットの内訳には社債550億円、デリバティブ660億円も含まれる。

株主責任を問うために100%減資を実施し、上場廃止する。機構は路線整理や大幅な人員削減を進め2013年までに再建を完了させる。12年度には売上高1兆3500億円、営業利益は1157億円を目指す。

金融機関に対しては貸出金などの債権の無担保部分の83%を一律カットする計画。これに伴い社債や燃油デリバティブなどの債権者に対しても最大で83%のカット率が適用される可能性がある。